## ・平成30年9月18日及び10月1日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの(35件) ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載

## 県民の声を受けて (Web公開)

・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を()書きで記載
・整理番号欄に、AまたはBを記したもの(7件)
Aは職員に関するもの(4件)及びBは県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したも(3件)

整理番号	受付 年月日	受付 方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映 区分
1		電子メール		災害対策について	西日本豪雨のことを扱った番組で、事前に過去にない程の大雨だとわかっていたのに、さらに自治体も早めに特別警報を出していたのに、多くの人が逃げ遅れたことについて、住民が、過去に出されたいくつかの避難指示に対して、大きな被害に至らなかった経験から、今回も大丈夫だろうと甘く見てしまったという意見を知りました。これでは、今後、大災害が何度起きても犠牲者は減らせないと思います。一方で、難しい気象予報士の資格を活かせている人が、ごく一部なのが惜しいと思います。各市町村に1人ずつは無理でも、複数の市町村に1人か、少なくとも各県に1人以上は常駐させるべきだと思います。また、担当者は、平常時から担当地域の起こり得る災害やその時に避難すべき場所を細かく分析研究し、細かく一軒ずつブロック分けして番号を付けて公表する。豪雨の予報が出た地域は、本当に危険で早く避難すべきブロックの番号のみに順に避難命令を出せば、住民も甘く見ないと思います。さらに、そのブロックの住民が、最悪連絡無しで仕事を休んでも、勤務先はおとがめ禁止の法律を作れば、もっと犠牲者を減らせます。企業は、あらかじめ、従業員全員のブロック番号を収集登録して置くことも義務化すべきです。まずは、三重県からお手本として条例で決めてほしいです。	災対策	対策課	このたびは、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。日頃から気象台と県・市町とは顔の見える関係づくりを進めており、大きな被害の恐れがあるときは、気象台から直接、県や市町に対し、気象に関する専門的なアドバイスをいただいており、避難勧告や住民への呼びかけの参考としています。しかしながら、風水害に関しては、様々な条件が重なり合って発生することが多く、降水量が甚大であっても被害が起きないケースもあれば、急激に雨が降ることで土砂災害につながるケースもあり、現在の技術では、確実な予測ができないのが現状です。このため、大雨や洪水に関する警報など、風水害の可能性が予想される気象状況が気象台から発表された際には、市町はそれぞれの基準等に基づき、災害が起きる可能性を勘案して、避難勧告等の情報、防災無線を利用するなど、住民への避難を呼びかけているところです。このたび発生した7月豪雨では、「これまでも大丈夫だったから今回も大丈夫だろう」と考え、逃げ遅れたケースがある一方で、「万が一、家が流されるかもしれないから避難所へ行く」ことで命が守られたケースもあり、住民自らが身を守る意識が大切と考えます。こうしたことから、県と市町が連携して、地域での防災啓発活動を行ったり、市町では土砂災害や河川災害に関するハザードマップを作成しその啓発を行うなど、災害の恐れがあるときには、地域住民が自ら身を守る行動がとれるよう、意識の醸成を図っているところです。今後も、県と市、また地域住民が協力しながら、住民一人ひとりが、災害を身近に感じていただけるよう取組を進めていきます。	すに施てるで実しい
2	2018/ 8/23	電子メール	照会	障がい者を 対験員について 考について	三重県はなぜ身体障がい者だけが対象なのでしょうか。精神障がい者についてはどのように考えているのでしょうか。	総務部		本県では、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障がい者の雇用促進を図るため、昭和56年度から身体障がい者を対象とした採用試験を実施するとともに、平成19年度からは、知的障がい者を対象とした採用試験を実施しています。これは、身体障がいと知的障がいの態様の違いを踏まえて、別枠で職員を採用しているものです。現在、三重県では、精神に障がいのある人も一般の職員採用試験を受験することが可能であり、実際に職員として勤務しています。このため、精神障がい者を対象とした試験を別枠で設けることは、現段階では予定していませんが、採用後の働き方などの課題を検討するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりを進めてまいります。	施の考す
3	2018/ 8/27	電子メール	提案意見		子ども医療費の所得制限を撤廃するべきだと思います。各市町で子ども医療費の助成をされていますが、県の助成を受けた事業であり、三重県福祉医療費助成制度が児童手当の所得制限を準用しているのにならっていると聞きました。保護者どちらかの所得をみているだけなので、共働きや、同居祖父母が高所得や資産家である場合は有利で、同居祖父母がおらず、保護者一人だけが働いている場合は不利となる制度です。実質、青天井な助成制度でありながら、制度設計が甘いのではないでしょうか。世帯ごとの所得把握には膨大な事務負担がかかることは目に見えています。所得制限をなくして、一律補助にすべきではないでしょうか。	療保健	国保課	この度は、子ども医療費助成制度について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。所得制限を撤廃すべきとのご要望についてですが、本制度は、福祉の増進を図ることを目的とした制度であり、一定の所得制限は必要と考えています。所得制限の導入にあたっては、実施主体である市町と共に検討を行い、児童手当制度が、家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした国の制度であり、本県の子ども医療費助成制度と目的が一致していることや、資格認定に際して市町の事務負担が過度にならず、妥当な基準であると判断したものです。子ども医療費助成制度については、他の都道府県の多くも、児童手当の所得制限基準を準用しているところであり、ご理解いただきますようお願いいたします。	
4	2018/ 8/14	電子メール		τ	私は、ここ数年、日本が動物愛護に関して非常に後進国であることを残念に思うようになっていましたが、平成29年に「あすまいる」が開設され、殺処分0に向けて三重県が動き出したことは嬉しい出来事でした。ぜひ、2020年を目指し有言実行していただき、その取り組みを全国に向けて発信していただきたいと思います。一方で、「あすまいる」の運営や動物愛護の推進には費用がかかります。ふるさと納税もいいですが、「あすまいる」や動物愛護のための振り込みを受け入れる口座等があればもっと寄付しやすいと思います。そうした口座があれば、毎月自動振り込みで寄付もできます。いろいろな課題があると思いますが、寄付をしやすくして、獣医さんを増やしたり、世話をする専属スタッフの育成、動物虐待やペット業者・生体業者への規制強化と啓蒙など、一つずつ前進していただきたいと思います。動物愛護に関して、先進国というにはあまりにもお粗末なわが国の現状を思うと胸が痛みます。三重県の前進に拍手を送り続けたいと思います。	療保健	全課	動物愛護に関するご意見をいただきありがとうございます。三重県では、今年度、6月5日から7月31日まで、「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術」に関してクラウドファンディングによる寄附の募集を実施させていただいたところ、多くの方にご支援をいただき、大変感謝しております。この他、「動物愛護の推進 (http://www.pref.mie.lg.jp/FURUSATO/index.htm)」という内容で、年間を通じてふるさと納税による寄附を募っておりますので、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。また、犬・猫の殺処分数がなくなることを目指し、「あすまいる」を拠点として、獣医師会等の関係団体等とも連携しながら、動物愛護教室の開催等の普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導等の犬・猫の引取り数を減らす取組や譲渡事業等を関係団体等と連携しながら行っているところです。今後も、「あすまいる」に多くの方に関心を持っていただき、人と動物が共生できる社会の実現に向けて、事業の推進に努めるとともに、各種広報媒体を活用し動物愛護の普及啓発に取組んでまいりますので、何卒ご支援よろしくお願いいたします。	すに施てる
5	2018/ 9/4	電子メール		登録販売者 試験につい て	大型台風が近づいていますが、早々に登録販売者試験の中止を決定するべきではないでしょうか。他県では、催しの延期や中止を早くに決定しています。防災をもっと真剣に考えてください。	療保健部		ご意見ありがとうございます。三重県といたしましては、多くの受験者が当日の試験をめざし勉強している中、安全面にも最大限考慮しつつ、試験が実施できるよう検討を行っております。また、同日試験を実施する近隣県の判断も考慮に入れ、延期等の判断を当日8時までとさせていただいたところです。なお、最終的に安全面及び交通機関の復旧見込みを勘案のうえ、試験前日の午後9時に実施を決定させていただきました。	

整理番号	受付 年月日	受付 方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映 区分
	2018/			津庁舎の2 階の改装に ついて	津庁舎の2階に、以前事務所だった部分がなくなり、何が出来るのだろうと思っていたところ、張り紙がしてあり会議室や他の事務所などができるようなことが書いてありました。2階は保健所にしてください。保健所は今は5階にありますが、いろんな申請や相談事に行くのに分かりづらく、とても不便なところに位置しています。他の庁舎にしても保健所は1階や2階にあると聞いていますし、いろんな障害を持った人がいるでしょうから低層階に置いてもらったほうが何かと便利です。今の保健所をまるまる持ってくることが不可能であれば、その一部を移転させるとか、庁舎全体の配置を見直してでも保健所全体を2階にもってくるとかの工夫をしてください。保健所は以前庁舎の2階にあったと思います。もっと利用者の身になって再考してください。このことは、県議の方全員にも伝えてください。議会でも討議をしてもらいたいです。社会的弱者にも配慮していただくことは当然のことであり、より良い行政の範を議会の判断でもって示してもらいたいと思います。		津保健所総務企画室	ご意見をいただきありがとうございます。保健所が5階にあることからエレベーター等によりお越しいただくことになるため、ご不便をおかけしておりますが、庁舎スペースの関係から現在の配置となっています。申し訳ありませんが、ご理解いただくようお願いします。	反は難ある
7 (19)	2018/ 8/2	電子メール		τ	三重県で取り組まれているクラウドファンディングの情報を見ました。ヘルプマークや体操競技用着地マットの購入を事業に挙げていますが、クラウドファンディングとは、先進的であったり需要が少なくて開発に必要な資金調達が難しかったりする事業を実現するために出資者を募るものであって、備品購入のために行うものではありません。これらは、普通に県の予算で配備しなければならないものではないでしょうか。三重県の取り組みは、財政補填のように見えます。寄附行為はあってしかるべきですし、ふるさと納税扱いにできるようですが、目的を指定したふるさと納税と呼べば十分ではないでしょうか。それをクラウドファンディングと銘打って行われているところに、大きな違和感を感じます。	ŧ	地域福祉課	「ヘルプマーク」は、外見からはわかりにくい障がいや病気を持つ人がカバンなどに下げて、周りの方に気づいてもらいやすくするためのマークであり、配慮を必要とする方が伝えやすく、支援をできる方が気づきやすくなる「おもいやりの絆」をつなげるマークと考えています。「ヘルプマーク」は、必要な方に持っていただくだけでなく、より多くの方にその意味を知っていただくことが必要です。一方、「クラウドファンディング」とは、ご指摘のとおり、特定のプロジェクトを実施するために、主としてインターネットを通じて不特定多数の人から資金調達する仕組みですが、「クラウドファンディング」の活用を通じて、三重県が取り組むプロジェクトを県内外の多くの方に知ってもらうことができると考えています。具体的には、「クラウドファンディング」をお願いすることで、資金調達の目的はもちろんあるものの、より多くの方に「ヘルプマーク」の意味を知っていただき、取組への共感、応援、さらにはおもいやりのある行動につながり、取組がより充実したものとなることを期待して実施しているところです。ご理解の程、よろしくお願いします。	施の考す
	2018/ 8/7	電子メール		おもいやり 駐車場につ いて	妊娠中におもいやり駐車場のカードを発行していただき、現在は産後6カ月になります。先日、店の入り口近辺の駐車場が空いておらず、また天候が悪く雨が降っていたので、おもいやり駐車場に停めましたが、店に入ろうとした時に、大声で駐車をとがめる言葉を何度も叫ばれました。カードを持っていることを言いましたが、とがめる言葉を繰り返し言われ、怖い思いをしました。他の妊産婦さんも同じような思いをしないように、おもいやり駐車場は妊産婦も使用できる事を周知徹底してください。		地域福祉課	この度は、貴重なご意見ありがとうございます。また、日頃ゆずりあいの気持ちでご利用いただき、ありがとうございます。「おもいやり駐車場利用証制度」は、障がいのある方や、要介護高齢者、難病患者、妊産婦、けが人等のうち、歩行が困難な方で、一定の要件を満たしている方を対象としており、内部障がいのある方や妊産婦など外見上は健康そうにみえる方も、利用できる人を明らかにすることで、駐車しやすくすることを目的としています。あわせて、三重県の制度では、妊産婦さんの体調が悪い場合があることも考慮し、また、産後における乳幼児同伴の外出がしやすくなるよう、使用期間も比較的長く設定しています。また、利用証のシンボルマークにも「妊産婦マーク」を入れるとともに、「妊産婦等に交付された利用証は、有効期間中に生後1年6か月未満の乳幼児を同乗させる場合に限り、母親以外の方も使用できます。なお、妊産婦のみで使用できるのは、産後6か月までです。」とホームページ等でも周知を図っています。今後も引き続き、「おもいやり駐車場利用証制度」について、妊産婦の方も対象としていることも含めて様々な媒体等で啓発を行い、利用しやすい駐車場となるよう努めていきますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。	すに施てるで実しい
9	2018/ 8/29	電子メール	要望		動物を使うサーカスは動物虐待行為なので、サーカスを後援する事は止めて下さい。後援をするのであれば、動物を使った曲芸を行わない、人間の美を楽しむようなサーカスにして下さい。動物たちは芸の為に調教され暴力を振るわれて苦しんでいます。このような動物虐待行為を賛美するようなサーカスを子どもたちが見ることは、健やかな精神成長の妨げになると思います。動物は人間の道具として使って良いと間違った観念を植え付けてしまい、弱いものを虐めても良い、小動物を殺したり、更には弱い人間を殺したりする行為に繋がってくる恐ろしいものだと思います。日本の未来を支える子どもたちの教育の為にも、動物サーカスに協力する事を今後は止めて下さい。	境 生	文化振興課	ご意見ありがとうございます。三重県では、文化芸術の振興又は生涯学習の振興を目的とした事業を実施する団体から後援名義使用申請があった場合は、「文化芸術等に関する後援名義使用等及び知事賞交付に関する事務取扱要領」の承認基準により審査を行い、適当と認められる団体に対して、後援名義の使用を承認しています。今後とも、上記事務取扱要領の承認基準に基づき承認の適否を判断していきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いします。	反は難あ
(A)	0/2	メール	替同		三重県の消費生活センターに訪問販売のトラブルの相談をしました。約一か月間、相談員の方が 電話や面談での相談に快く応じていただき、専門的なアドバイスなどしていただきました。おかげ さまで、解決に至ることができました。相談員の方の正義感あふれる誠実な行動に感動し、心強く 思いました。相談員の方をはじめ、三重県消費生活センターの皆様には大変お世話になりました。 誠に有り難うございました。ここに改めて謝意を申しあげます。	環境生活部	くらし・交通安全課	この度は、県消費生活センターにご相談いただき、また、丁寧にお礼のメッセージもいただきまして、ありがとうございます。消費生活センターでは、消費者の皆様と事業者の間にある情報量や交渉力の格差を埋めるために契約内容や法律の適用についてアドバイスさせていただいています。いただいたご意見は、担当者に伝えさせていただきました。これを糧に職員一同、消費生活相談業務に精励いたします。ありがとうございました。	施の考す
11	2018/ 8/31	電子メール	提案意見	(仮称)に	犯罪被害者といっても、一家の大黒柱や年少者、高齢者など様々です。遺族への見舞金の支給基準がよくわかりません。犯罪被害者への見舞金については、国の制度があります。県単独で財政難のなか見舞金支給するのはどうなのでしょうか。国の制度に不備や問題があるならそれを正す働きかけをするのが県の役割だと思います。貴重な県民の税金は適切に使ってもらいたいです。	環境生活部	くらし・交通安全課	この度は、貴重なご意見ありがとうございました。犯罪被害者やその家族などへの支援に関しましては、犯罪被害者等基本法に基づき、国でさまざまな取組が行われています。当県においては実際に犯罪の被害に遭われた方、およびそのご家族等を対象とした実態調査を行いました。その結果、「支援サービスに関する情報提供」「付き添い支援」「経済的支援」など、様々な支援が必要なことがわかってきましたので、国の取組をふまえ、県としてどのような取組が必要かを検討しているところです。犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進する中で、意図せず犯罪に遭われた方に対する寄り添い支援も重要な取組と考えておりますので、今回のご意見を踏まえ、引き続き検討してまいります。	施の考す

整理番号	受付 年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応	対応内容	反映 区分
	2018/ 8/16	電話	提案意見		県立美術館の最終入館は16時30分までになっていますが、平日に利用しにくいので、17時とか17時30分までにしてください。愛知県美術館のようにしてください。	環境生活部	美術館	この度はご意見、ありがとうございます。現在、当館では、平日ご来館いただけない方々のために、土日祝日を開館日としています。現行の開館時間の延長につきましては、人員体制や開館することに伴う経費等を総合的に判断すると、難しい状況にあります。今後も、県民の皆様のニーズを把握し、より良い美術館となるよう努めてまいります。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。	施の考す
13 (6) (27)	2018/ 8/20	電子メール	提案意見	ついて	津庁舎の2階に、以前事務所だった部分がなくなり、何が出来るのだろうと思っていたところ、張り紙がしてあり会議室や他の事務所などができるようなことが書いてありました。2階は保健所にしてください。保健所は今は5階にありますが、いろんな申請や相談事に行くのに分かりづらく、とても不便なところに位置しています。他の庁舎にしても保健所は1階や2階にあると聞いていますし、いろんな障害を持った人がいるでしょうから低層階に置いてもらったほうが何かと便利です。今の保健所をまるまる持ってくることが不可能であれば、その一部を移転させるとか、庁舎全体の配置を見直してでも保健所全体を2階にもってくるとかの工夫をしてください。保健所は以前庁舎の2階にあったと思います。もっと利用者の身になって再考してください。このことは、県議の方全員にも伝えてください。議会でも討議をしてもらいたいです。社会的弱者にも配慮していただくことは当然のことであり、より良い行政の範を議会の判断でもって示してもらいたいと思います。	地域連携部	整防災室整防災室		反は難あ
14	2018/ 8/27	提案箱	苦情	て	月に2・3回庁舎に来ており、以前、7月中旬頃に床がきれいになっていると思ったのですが、 しばらくして2階のエレベーター前から床に引きずった様な深い傷がありました。さほど経ってい ないのに、とても残念です。原因の特定等されていますか。このまま放置されるのですか。以前床 をきれいにした費用も修繕される費用も税金で賄っていますよね。良く考えて維持管理をして頂け ればと思います。また建物の維持管理はどこがされているのですか。	地域連携部	域調整防災室津地域防災総合事務所地	床のワックス清掃は11月前後を予定しており、この折に床のキズの修復等についても対応する予定をしており	すに施てる
	2018/ 8/27	提案箱			以前から数回ほど庁舎を利用させて頂いていますが、そちらで働いている方の対応が、えらそうといいますか、対応の仕方が雑な方が数名いるように感じます。出来れば、なるべく来たくないと思っています。対応の仕方、言葉遣い、表情1つで印象は、かなり違うと思うのですが、一度対応の仕方を見直してほしいです。対応が良い人がいても、悪い人の方が目立ってしまい残念です。	地域連携部	域調整防災室津地域防災総合事務所地		県のをけ実し民声受て施た
16 (B)	2018/ 8/21	電子メール		について	松阪庁舎2階第21会議室で説明会があった際、2階エレベーター前左側の各階表示板に第21会議室が掲載されていなかったため、場所が分かりにくく、とても不親切だと感じました。松阪庁舎に勤めている方々は、誰もそのことに疑問を感じたり、改善したりしようとしないのですか。このような小さなことも気づかない、改善しない組織では、どれだけ優れた政策をしても住民からの信用は得られないと思います。	地域連携部	調整防災室	いて、第21会議室の表示が用途変更前の名称のままとなっていました。このことから、至急表示の修正を行いました。また、松阪庁舎内の各階表示板等に誤りがないか再度点検を行うとともに、第21会議室で開催される会議名等を明示するための案内板を導入することとしましたので、ご理解をいただきますようよろしくお願いします。松阪庁舎管理者としましては、今後も来客者への適切な対応等に取り組んでまいります。	県のをけ実し
17	_0.0/	電子メール	要望	いて	5月にいなべ市で誤捕獲され、クマ牧場に預けられたクマについて伺います。誤捕獲されたクマは放獣することが環境省により決められています。三重県ではこれを殺処分できるようにマニュアルを改正するとの報道がありましたが、改正済みでしょうか。また、改正されたマニュアルによりクマは殺処分されるのでしょうか。野生動物は環境破壊や異常気象により、生存が困難になっているため、保護が必要です。県境に近いいなべ市で捕獲されたクマですが、クマにとって県境はないですし、近隣県も大変自然の豊かな地域です。ぜひ話し合っていただき、問題個体ではないクマを殺すことがないようにお願いします。	農林水産部	獣害対策課	一時保護中の当該クマについては、平成27年度から運用している「(新)三重県ツキノワグマ出没等対応マニュアル」に基づいて放獣を原則とし、今後の対応を検討しているところです。また、本マニュアルについては、人とツキノワグマとの棲み分けを図るとともに、可能な限り錯誤捕獲の未然防止に努め、錯誤捕獲した場合に実効性のある対応が実施できるよう見直しを行いました。今後もクマの錯誤捕獲を発生させないための対策を広く周知し、クマが錯誤捕獲されない環境づくりを県内全域で進めてまいります。	施参とる

整理番号	受付 年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映 区分
18 (A)	2018/ 8/24	提案箱	苦情	服装について	本日、おじゃました時に、Tシャツで働いている人がいましたが、あれはいつもですか。民間ではありえないです。	農林	企伊 画勢		すに施てる
19 (7)	2018/ 8/2	電子 メール			三重県で取り組まれているクラウドファンディングの情報を見ました。ヘルプマークや体操競技用着地マットの購入を事業に挙げていますが、クラウドファンディングとは、先進的であったり需要が少なくて開発に必要な資金調達が難しかったりする事業を実現するために出資者を募るものであって、備品購入のために行うものではありません。これらは、普通に県の予算で配備しなければならないものではないでしょうか。三重県の取り組みは、財政補填のように見えます。寄附行為はあってしかるべきですし、ふるさと納税扱いにできるようですが、目的を指定したふるさと納税と呼べば十分ではないでしょうか。それをクラウドファンディングと銘打って行われているところに、大きな違和感を感じます。	経	観光政策課	今回の体操用着地マットの設置については、開催中のインターハイや、平成33年の「三重とこわか国体」、「三重とこわか大会」など、広く県民の皆さんがスポーツに触れる好機を迎える中、平成33年の三重とこわか国体に向けて練習に励んでいるジュニア、少年選手の育成を県民の皆さんで応援する(バックアップする)という意識が高まることになること、そして、スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の輪が拡がり、元気な三重の実現に繋がることにもなると考えたため、クラウドファンディングの手法を活用することといたしました。多くの方々にご賛同いただきたいと考えていますので、ご協力ほどよろしくお願いします。	施の考す
20	2018/ 8/20	電子メール	提案意	観光案内板について	インターネットで、他県の観光に関する取り組みの記事を見ました。その観光地の案内板は、日本語に英語が併記されているだけだそうです。外国人にわかりやすくしすぎて、風情が損なわれないようにと考えてとのことでした。日本語と英語だけ表示するのが正しいと思います。	雇用経済部		さわやか提案箱に、ご提案をいただきまして、ありがとうございました。外国語案内については、国の「明日の日本を支える観光ビジョン」で、多言語案内表示等の外国人受入環境整備を進めることが示されており、補助事業等を通じて施策が推進されているところです。国内からの旅行者はもちろん、外国人旅行者の受入は、一人あたりの消費額が大きいため、地域経済の活性化につながります。そのため三重県では、「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、「三重県観光振興基本計画」に基づき、県内の主要な観光地、交通結節点での言語の限定なく多言語での表記を促進しているところであり、県内各施設の取組として多言語表記が進められています。観光庁が実施している受入環境に関するアンケート調査では、外国人観光客の滞在中に最も困ったこととして、「多言語表示の少なさ・わかりにくさ(観光案内板・地図等)」や「施設等スタッフとのコミュニケーションがとれない」といった項目が多く挙げられるようになってきており、県としても課題と考えているところです。県としては、引き続き「三重県観光振興基本計画」に基づき、外国人旅行者がストレスフリーに観光できる環境づくりを促進し、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として選ばれ続けるための観光地づくりを進めていきたいと考えています。	施の考す
21 (B)	2018/ 8/3	電子メール			北勢中央公園の中にある案内地図の数を2つ~3つ増やしてください。公園に遊びに行った時に、案内地図が少ししかなく困っている子どもを見かけました。また、案内地図を増やすことで、初めて来た人も、今いる場所やどこに何があるのかがすぐにわかると思います。みんなが安心して使える公園にしてください。	県土整備部	管市	か所に案内地図を設置していましたが、ご意見をいただき、皆様により快適に公園を利用していただけるよう掲示板等8か所に新たに案内地図を掲示しました。今後も北勢中央公園の適切な管理に努めてまりますので、ご協	県のをけ実し民声受て施た
	0, 0	メール	見	県営北勢中 央公園のト イレについ て	北勢中央公園内にある7つのトイレのうち、使えなくなっている2つの多目的トイレを早く直してください。多目的トイレは、車いす使用者や妊婦さん、子ども連れの人など、みんなが利用できるトイレです。そのトイレが使えないと困ります。みんなが安心して使える公園にしてください。	県土整備部	務・管理室四日市建設事務所総	ただきました2つの多目的トイレのうち1か所は既に修理を行い、使用することができます。もう1か所につきましても、現在、修理方法等を検討しているところです。利用者の皆様にはご不便をおかけして大変申し訳ありませんが、ご理解のほどお願い申し上げます。	今度に映たい
	2018/ 8/10	提案箱	照会	入札につい て	7月26日公告の櫛田川水系の砂防用地測量では、いつも公表されていないライトバン数量が公表され、後日削除修正されていましたが、問題はないのでしょうか。公正公平な入札と言えるのでしょうか。	県土整備部	整室松阪建設事務所用地調	当案件は、平成30年7月20日に三重県公共調達システムで公告し、同年7月26日に同システムに掲載していた数量総括表を修正し、ライトバン日数量を、非明示にしました。このことについては、同システムにて周知しており、公平性を欠くものではないと考えています。	すに施てるで実しい

整理番号	受付 年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映 区分
	2018/ 8/31	提案箱		志摩庁舎 1 階正面玄関 前待合所に ついて	志摩庁舎1階正面玄関前待合所に、年間(毎月)のお祭り事やイベント事のチラシを置いて下さい。	県土整備部		三重県内のお祭り、観光地・施設の紹介など、旬の観光情報満載のイベント情報季刊誌「観光三重」を、志摩庁舎に配布いただくよう、公益社団法人三重県観光連盟に依頼し、9月10日に2018年秋号(9月~11月号)が届きました。志摩庁舎1階ロビーに設置しましたので、ご来庁の際はご利用ください。	県のをけ実し民声受て施た
	2018/ 8/10	電子メール		浄水場の見 学について	子どもの自由研究のために、高野浄水場の公開日に見学に行きました。しかし、暑さのため浄水場の見学をすることができませんでした。パンフレットの案内にはそのようなことは記載されておらず、見学中止の看板もなく、受付で知らされました。中止になるのであれば、事前に告知するべきではないでしょうか。現地へ行って初めて知らされ、子どもはがっかりしていました。模型を使っての説明はありましたが、わかりにくく浄水場を勉強するのには不十分でした。暑さで見学ができないのであれば、浄水場の写真等を用意しておくなどもっと配慮するべきだと思います。	庁	総務課	この度は、三重県企業庁の浄水場施設同時公開にご来場いただきありがとうございました。さて、今年度の施設同時公開においては、例年にない酷暑が見込まれたことから、お越しいただく皆様の安全を確保するため、屋外イベントにおける熱中症対策について慎重に検討を進めてまいりました。その結果、環境省の「夏季のイベントにおける熱中症対策が1、50~2018」をふまえ、暑さ指数(湿度、日射・輻射など周辺の熱環境、気温の3つを取り入れた指標)が31℃を越えた時点で、施設見学を含む屋外イベントを中止することとさせていただいたものです。今回ご来場いただきました高野浄水場では、午前11時時点で暑さ指数が31℃を越えたことから、それ以降の浄水場見学については、屋外での見学を見合わせることとし、屋内での模型等を用いた説明に変更させていただきました。これら一連の対応について、チラシ等による事前告知ができなかったこと、ならびに会場での周知が不十分であったこと等につきまして、深くお詫び申し上げます。今回頂戴した貴重なご意見は、今後の施設公開の参考とさせていただきます。なお、高野浄水場では、小学校の社会見学などのほか、個人単位での見学も随時承っておりますので、見学をご希望の場合は、同浄水場あてご連絡をお願いいたします(高野浄水場 電話059ー295ー0200)。	次度降反しい
		電子メール	提案意見	浄水場の公 開について	浄水場の公開日に播磨浄水場へ行きました。子どもたちは、水道水の実験やスーパーボールすくい等にとても喜んでいました。全て無料でとても良かったです。しかし、実験の部屋でスタッフがもめており、見学者の悪口を言っているのが聞こえてきました。とても不快に思いました。		務課	この度は、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。せっかく播磨浄水場の施設公開にお越しいただいたにもかかわらず、職員の言動により大変不快な思いをおかけしましたことに、深くお詫び申し上げます。さて、三重県企業庁では、多くの皆様に水道水のことをご理解いただく機会として、浄水場公開などのイベントを開催しているところです。今回ご指摘いただいた内容につきましては、企業庁内での会議など様々な機会をとらえて情報を共有するとともに、改めて浄水場を公開することの目的などについて、職員一人ひとりに至るまで周知徹底を図ってまいります。今後とも、皆様に気持ちよくご来場いただけるイベントの開催に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	県のをけ実し民声受で施た
27 (6) (13)	2018/ 8/20	電子メール		津庁舎の2 階の改装に ついて	津庁舎の2階に、以前事務所だった部分がなくなり、何が出来るのだろうと思っていたところ、張り紙がしてあり会議室や他の事務所などができるようなことが書いてありました。2階は保健所にしてください。保健所は5階にありますが、いろんな申請や相談事に行くのに分かりづらく、とても不便なところに位置しています。他の庁舎にしても保健所は1階や2階にあると聞いていますし、いろんな障害を持った人がいるでしょうから低層階に置いてもらったほうが何かと便利です。今の保健所をまるまる持ってくることが不可能であれば、その一部を移転させるとか、庁舎全体の配置を見直してでも保健所全体を2階にもってくるとかの工夫をしてください。保健所は以前庁舎の2階にあったと思います。もっと利用者の身になって再考してください。このことは、県議の方全員にも伝えてください。議会でも討議をしてもらいたいです。社会的弱者にも配慮していただくことは当然のことであり、より良い行政の範を議会の判断でもって示してもらいたいと思います。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施の考す
28	2018/ 8/20	電話			議員定数を以前、削減しましたが、今度、増やすことになり定数2名の選挙区となりました。果たして2名いるのか疑問です。どんな仕事をしているのかわかりません。定数1名にして選挙で勝ち抜く環境をつくっていただきたいです。できたら定数1名にしてほしいです。厳しい選挙を勝ち抜いてほしいので、定数減としていただくようお願いします。		議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施の考する
29	2018/ 8/20	電話		議員定数について	一度、議員定数を45人とすることに決めたにもかかわらず、選挙もしないまま、51人に戻すのは腑に落ちないです。私は南部地域に住んでいますが、何も仕事をしていない議員もいると感じています。現在、議論されている議員定数を45人とする条例を応援していますので、議員に伝えてほしいです。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施の考す

整理 番号	受付 年月日		種別	件名	概要	対応部局	対応課	기까?	反映 区分
	2018/ 9/3	電話	提案意 見	議員定数に ついて	一票の格差、予算(議会経費)の問題もさることながら、定数45人で一度も選挙を実施することなく、51人に戻したことに対して憤りを感じます。9月14日本会議の採決で、このようなことが無くなることを願います。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施の考す
	2018/ 9/6	電話		議員定数に ついて	紀宝町の住民です。新聞に入っていたチラシを見て電話しました。私の選挙区では人口の割に議員が2人もいて多いです。定数を1人にして選挙をしてほしいです。県議会全体の議員定数が45に決まっていたのに、51になったのは残念です。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施の考す
	0,20	メール		教員の土日 出勤の管理 について	県立高校の先生はクラブ活動で土日出勤すると手当が出ますが、その時間管理がずさんです。本当にその時間出勤していたか検証できません。自己申告で時間記入していて、クラブ活動にちゃんと対応していたかもわかりません。そんなことが通用するなんてありえないと思います。	教育委員会	教職員課	ご意見ありがとうございます。学校の管理下において行われる部活動における児童又は生徒に対する指導業務で週休日に行うものについては、当該業務1日につき3,600円(2時間以上4時間未満の場合は1,500円)、特殊勤務手当が支給されます。当該業務に従事した教職員は手当を申請し、校長から承認を受けることにより支給されます。教職員の勤務時間の適正管理については、かねてから通知等により徹底を図っているところです。今後も、県民の方々の誤解を招くことのないよう努めてまいります。	すに施てる
	2018/ 8/27	電話	要望	学校基本調 を を を を を き う い て て て て て て て て て て て た て た て た い た て て た て た	平成30年度の学校基本調査の結果速報を県のホームページで見ましたが、本務教員の人数や本務教員一人当たりの児童数は横ばいとなっています。県では、働き方改革を進めていると言っていますが、本当に働き方改革を進めているんですか。	教育委員会		ご意見ありがとうございます。本県の公立小学校、中学校の教職員数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に、県立学校の教職員数は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づき、学校数や学級数に応じて算出されることから、児童生徒数の減少に伴い、教職員数も減少しています。県といたしましては、国に対して、学級編制標準の引き下げを要望するとともに、県単独で教員を確保しているところです。また、働き方改革につきましては、県教育委員会では、「三重県教育ビジョン」の施策の一つとして「教職員が働きやすい環境づくり」を掲げ、教職員が、子どもたちと向き合う時間が確保され、教育活動に意欲的に取り組めるよう、定時退校日の設定、部活動休養日の設定、会議時間の縮減等の取組を推進しています。教職員が生き生きと仕事ができる「働きやすい環境づくり」の実現に向けて、今後も取り組んでまいります。	施の考す
	2018/ 8/2	電子メール		会式の運営について	8月1日の総合開会式に参加し、生徒代表のあいさつや歓迎演技には大変感激しました。しかし、閉会後の帰りのシャトルバスへの案内は極めて手薄なうえに、シャトルバス乗り場には長蛇の列ができており、30分ぐらい炎天下で排気ガスを浴びながら待たされました。抗議しようにも、あるいはどれだけ待つのか聞こうとしても、スタッフが周囲にいませんでした。開会式典の感激はふっとんでしまい、他県から来た何人かの人も怒っていました。終わってしまったからあとはどうでもいいという「悪い三重県体質」です。他の行事でこのようなことのないよう猛省してください。	教育委員会	国高校総	このたびは、全国高校総体の総合開会式にご参加いただき、ありがとうございました。せっかく会場にお越しいただいたにもかかわらず、特に閉会後の場外におけるご案内に不十分な点があり、みなさま方に不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。このたび頂戴したご意見を含め、運営面での課題を取りまとめ、競技別の大会や、県で開催する他の行事等における運営の参考としていきますので、今後ともよろしくお願いします。	考と
35	2018/ 8/10	主 書 書		インターハ イでのおも てなしにつ いて	もてなしを行っているのでしょうか、リピーターとして期待できるようなおもてなしをされていま	-:	高校総体推進課	県といたしましては、インターハイで来県される皆さんに、三重の魅力を知っていただく良い機会と考え、様々なおもてなし取組を行ってまいりました。選手・監督約18,400人に、手作り記念品として「伊賀くみひもミサンガ」をお贈りしました。この記念品は、三重県の高校生が自ら考え制作したものであり、三重の伝統工芸品である「伊賀くみひも」を使用するとともに、結び目には表から見ると「ロ」、裏から見ると「十」に見える「叶(かのう) 結び」と呼ばれる特別な結び目を取り入れており、「切れなくても願いが叶う」という思いが込められています。また、来県者等が会場へのアクセスに利用する主要駅に、のぼり旗や、歓迎の看板を設置したり、バスにラッピング広告を掲載するなどして、歓迎の気持ちを表すとともに、主要駅に設置した「総合案内所」では、高校生が案内役として会場へのアクセス方法や、三重の観光情報の発信に取り組むなど、高校生自らがおもてなしの気持ちをもって、来県者に応対いたしました。更に、選手等の宿舎に、高校生が制作したウェルカムボードを掲示して、歓迎と激励の気持ちを伝えるとともに、競技会場において、商業科・農業科の高校生が、来場者へのおもてなしとして、学校で商品開発を行ったお菓子・お茶や、農産加工品等の販売活動に取り組みました。加えて、飲食店等での割引サービスやスタンプラリーによるプレゼント応募が楽しめる「インターハイ版みえ食旅パスポート」を競技会場で配布して、県内周遊・滞在を楽しんでいただく取組を行いました。このような様々な取組が、選手や観客など多くの来県者の良い思い出となり、三重県への再訪者や三重県ファンの増加につながることを期待しています。	